

近代日本農民運動史研究と林宥一氏

西田美昭

今年の夏、畏友、林宥一氏が突然心臓発作のため逝去された。林氏は周知のように近代日本農民運動史研究で貴重な成果を数多く挙げてきたかけがえのない研究者である。また私自身とのかかわりでいえば、林氏が弱冠25歳のとき『歴史学研究』(389号、1972年)に発表した最初の作品「小作地返還闘争と地主制の後退—埼玉県入間郡南畑小作争議を通して—」の作成のときから議論の相手になり、その後も厳しい相互批判を含む学問的交流を様々な場面で深めることができた友人であった。林氏は私よりも7歳も年下であるが、私にとっては常に学問的に乗り越えるべき課題を提示してくれた研究者であったのである。

上記の林氏の最初の論文は、県庁文書や地主文書という一次資料に基づいて分析されており、個別実証分析としても水準が高いばかりでなく、林氏のその後の主張の基礎を示しているという点でも重要なものである。南畑村小作争議は、村外大地主N家を相手に1922年から1924年にかけて闘われ、小作人側の全面勝利で終わっているが、林氏はこの争議の歴史的意義として小作人が団結して「小作地共同返還」をして小作料の減額を認めさせたことを挙げている。つまり共同返還という行動の中に「小作農民の意識の根底に、近代的プロレタリアートの団結権に共通する思想、牛馬のような生活から、人間として生きるべき

生存権の思想の萌芽」をみているのである。しかし林氏は、一方で小作農民の主体的成長をみると同時に、この段階ではそれは「萌芽」でしかないことも強調している。林氏によれば、こうした権利意識がより明確になり、「耕作権確立」「土地を農民へ」という闘争に発展していくのは、「昭和初期の新しい段階」であるということになる。これは林氏の昭和恐慌期の貧農的農民運動という評価につながる論点である。

もう一つ私がこの論文で重要だと考える点は、南畑村争議が「単に地主对小作人の関係にとどまらず、地域の支配秩序を揺がすものだったという把握である。すなわち、林氏は「このように小作料軽減運動が激化し、かつ組織的に成長する中で、地主的土地所有の矛盾が激成され、これを背景に大地主を先頭とする農村地域社会の支配秩序—それはとりもなおさず天皇制支配機構の社会的基礎を構成するものであった—は再編成を余儀なくされるに至った」と指摘している。この点は、林氏の1993年に出された「階級の成立と地域社会」(『シリーズ日本近現代史3 現代社会への転形』岩波書店)で示された地域社会史の論文につながる論点なのである。以上のような意味でこの論文は、林氏のその後の研究の基礎となったといえよう。

林氏の近代日本農民運動史研究のスタンス

をより明確な形で示したのは、1975年に発表した論争的論文「農民運動史研究の課題と方法」(『歴史評論』300号)である。この論文は、「地主制と農民運動＝小作争議」という部分と「大正デモクラシー・日本ファシズムと農民運動」という部分の二部構成をとっているが、大きくは最初の部分で、1920年代の小作争議を農民的改革方向を示すものとして高く評価し、1930年代のそれを小作人側の防衛的・消極的なものと把握する私の見解に対する批判が展開され、後半の部分では金原左門氏の『大正デモクラシーの社会的形成』(青木書店、1967年)を高く評価しつつも、1920年代中葉には農民運動が「協調主義・体制順応主義→国家主義の線で構造化し、一本化していく」という把握に対する批判が展開されている。

まず私に対する批判であるが、昭和恐慌期の農民運動は西田のいうように消極的・防衛的なものではなく、農民組合の中心的スローガンに即してみれば、「小作料減免要求→耕作権確立→土地を農民へ、という変遷」をたどっており、「地主的土地所有権に対抗する農民的所有権の積極的主張にまでつき進んだ」「より高次の発展」がみられるというものである。林氏のこうした主張は当時の研究状況からすれば通説的見解を代表していると考えるが、私が注目したいのは、後に触れるように林氏の農民運動史研究の到達点を示す、1978年の五加村小作争議を分析した論文で、この主張を裏づける実証を行ったことである。

一方、金原氏に対する批判は、島袋善弘氏が分析した群馬県の強戸村で小作争議を基礎として大正14年に無産村政を確立した例や、

南畑村の「小作争議における全村的統一を継承して結成された大正15年の農民自治会の例」をみれば、1920年代中葉は「未だ流動的・過渡的段階にあった」のであり、金原氏がいうような「国家主義で構造化し、一本化」していくのは、「昭和3年の、普選、治維持法体制の始動開始」以後だと林氏は主張している。林氏の1920年代の農民運動が「流動的・過渡的」性格をもっていたとする把握は、1978年の論文「農民自治会論」(『季刊 世界政経』第64号)で、より具体的に論じられることになる。林氏はまず「農民自治会がもった反都会主義的農本主義の多方向性」に注目し、ついで「非政党同盟自治制の実現」という、「無産政党もふくむすべての政党への不信と批判」の根拠を詳細にあきらかにする。そして他ならぬ無産政党や日農・全農の評価をめぐって農民自治会内部で「統一戦線」派と「無政府主義」派が対立し、1928年に渋谷定輔・竹内愛国などが脱会し、1929年に全国農民組合に合流することで農民自治会の歴史的役割が終る過程を林氏は分析している。林氏によれば、農民自治会の辿った歴史は、「1920年代後半固有の農村状況をかなり正確に反映」しており、まさに「過渡的性格」を示すものということになる。

そして、こうした「流動的・過渡的」性格を脱し、本格的な農民運動が展開するのが大正末から昭和恐慌期にかけてであったというのが林氏の主張であり、そのことを本格的に分析したのが1978年の「昭和恐慌下小作争議の歴史的 성격」(大江志乃夫編『日本ファシズムの形成と農村』校倉書房)である。

この論文は、恐慌下に闘われた五加村小作

争議を「昭和恐慌下の農民層の動向をみきわめたうえで」分析し、その「客観的構造とその歴史的性格」をあきらかにしようとした意欲的論文である。本論文ではまず、争議の中心部落である大字内川の1931年時点での農民各層の存在形態を『所得調査簿』の分析を通して詳細にあきらかにした上で、「この部落の圧倒的多数を占める自作・自小作・小作農家の大部分は、半プロ・貧農乃至これに近い農家群である。この上層の一部には商品生産者の性格をもつ農家を析出することができるが、むしろそのような性格をより濃厚にもった中農的経営は耕作地主層によって体现されていた」という注目すべき事実を指摘している。そしてこのような農民層分解のあり方に規定された小作争議過程を争議の担い手に着目しつつ仔細に検討し、五加村小作争議は「小作料減免闘争と土地闘争の二重の契機をはらんでいた」こと、したがって「争議における地主・小作の階級対立の基本線は、貧農を主体とする小作農民の、生存の基盤としての田小作地確保とそこでの高額小作料減免要求と、耕作地主層の田貸付地の自作化という経営転換要求の対抗であった」と把握する。つまり、五加の争議は、「『養蚕を中心に最も商品生産的性格をもつ上層の自小作・小作層』を主要な担い手とするそれとは異なり、「下層の自小作・小作農を主体とする貧農的農民運動として展開した」ところに意義があったことを主張したのである。

大要このような骨格をもつこの論文は、当時の研究史の状況に照らしてみても昭和恐慌期の小作争議分析としては最も質の高いものだったといえよう。昭和恐慌期の小作争議を

いくつか分析し、その担い手や要求からみても貧農層にのみその主体があるわけではないことを実証してきた私としても、林氏のこの五加村争議の分析については、「五加村小作争議を貧農的農民運動と位置付けることに反対ではない」と書評（『日本史研究』209号、1980年）で書かざるをえなかった。それほど実証密度が高く、かつ説得力のある論文なのである。もちろん、この争議をどこまで昭和恐慌期の争議として一般化しうるかどうかについては議論の余地があると思われる。また貧農層の性格についてもより深めて議論しなければならない点があったが、それは1979年から12年間にわたる五加村研究会の中で林氏自身によって果たされていくことになる。

しかし、1920年代の南畑村争議の分析から始まり1930年代の五加村争議の分析を行ったことにより林氏の第一期の農民運動史研究は一応の完成をみたといつてよい。1920年代の「生存権思想の萌芽」がみられる南畑村争議の段階から、「生存そのものを維持する生活防衛的な論理（下層貧農のいわば生活の論理）」にもとづく土地闘争を展開した五加村争議の段階へという農民運動の質的發展を林氏は確認したのである。

林氏のその後の研究の発展は、長野県埴科郡五加村（現在の戸倉町）の膨大な役場文書を分析した五加村研究会という共同研究の中で準備された。林氏は、この研究会の最終成果である大石嘉一郎・西田美昭編著『近代日本の行政村』（日本経済評論社、1991年）において昭和恐慌期・戦時体制期・戦後改革期の政治対抗とその下での村行政を扱った部分、および本書の「総括」の執筆を担当すること

により、行政村内部に形成される「地域的公共関係」の歴史の変容という問題を発見したのである。林氏は昭和恐慌期の小作争議の分析も、こうした枠組の中に位置づけ、争議が「旧来の部落秩序の変動要因」として作用したことで、その後の戦時統合の中で官僚的再編が進行する下でも争議の担い手達は「行政村的公共の場に包摂されつつ生き続け」たことをあきらかにした。そしてさらに戦後改革期の直接民主主義の導入という制度改革の下で、彼らは再び村政の主導権を掌握するが、レット・バージ下で階層間の対立を含む部落間の対抗が激化するという状況の下で村政を明渡さざるをえなくなる過程を林氏は見事に描き出した。

林氏は、このように農民運動史を研究する上でも、地域的な公共関係の歴史の変容という広い枠組の中で捉える重要性を五加村の分析の中で示したのであり、その功績はきわめて大きいといえよう。そして、こうした視角から書かれたのが先に示した「階級の成立と地域社会」であった。ここでは第一次大戦期以降の労働運動・農民運動と地方自治の関係を問題にし、都市では選挙での棄権率の高さにみられるように「労働者階級の運動を包摂した都市的公共関係自体が熟成しえなかった」という労働者参加の契機の弱さが析出される。これに対して農村では「階級」代表の進出が顕著であり、「階級闘争によって促された自律的包括的な部落秩序の後退と、地域的公共関係の場としてより一体性をもった行政村強化の方向は、不可逆的」であることが示される。そして林氏は無産階級の地方自治への参加という視点でみるならば、「都市が農村

より進んでいたとはいえない。農村地域では、地主的土地所有の残存にもかかわらず、農民運動を通して政治秩序の漸進的な自己改革が進んだのに対して、都市社会では労働者参加の改革がほとんどみられなかったからである」という注目すべき論点を提出したのである。

林氏の農民運動史研究は、地方自治論を組み込んだより広いパースペクティブをもったものへと発展しつつあったことはあきらかであった。ごく最近の1999年5月に発表した「大正デモクラシー期の農村社会運動と地方行政」(『部落問題研究』第147輯)では、都市と農村での政治的枠組の違い—1926年までは農村の有権者数が都市より多い—という地方自治制度のあり方とかがかわらせて農民運動が地域的な公共関係に及ぼした影響を位置づけるという従来の研究ではみられない新しい視角と成果を提示しており、林氏の第2期の農民運動史研究が完成の域に達しつつあったことを予感させたのである。その意味でも林氏の突然の死は、学界にとって大きな痛手という外ないのである。

しかし、第一期の林氏の研究については、『近代日本農民運動史論(仮題)』(日本経済評論社)として、第二期の研究については、林氏が書下ししつつあった原稿を基に『「無産階級」の時代—近代日本の社会運動—』(青木書店)として2000年中には刊行される予定なので、私達は林氏の研究の軌跡をそこでしっかり確認することが可能となろう。

(東京大学社会科学研究所教授)